

長野市長 荻原健司
(環境部環境保全温暖化対策課担当)

令和7年9月17日に水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第22条第1項の規定により貴施設の立入検査を行い、排出水の水質検査を実施しましたが、その結果は下記のとおりです。

採水年月日		令和7年9月17日		採水時刻		10:45	
項目	単位	検査結果	許容限度	項目	単位	検査結果	許容限度
pH	-	7.6	5.8～8.6	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0005	3
BOD	mg/L		60	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	0.06
浮遊物質(SS)	mg/L		90	トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	0.1
大腸菌数	CFU/mL			テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	0.1
カドミウム及びその化合物	mg/L	< 0.0003	0.03	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	< 0.0002	0.02
シアン化合物	mg/L	< 0.1	0.5	ベンゼン	mg/L	< 0.001	0.1
鉛及びその化合物	mg/L	< 0.005	0.1	クロロホルム	mg/L	< 0.006	
六価クロム	mg/L	< 0.02	0.3	ほう素およびその化合物	mg/L	1.3	10
ヒ素及びその化合物	mg/L	< 0.005	0.1	ふっ素及びその化合物	mg/L	0.16	8
銅含有量	mg/L	0.02	3	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸塩化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.90	100
亜鉛含有量	mg/L	0.003	2	1,4-ジオキサン	mg/L	< 0.005	0.5
クロム含有量	mg/L	< 0.02	2	ニッケル	mg/L	0.80	
ジクロロメタン	mg/L	< 0.002	0.2	総モリブデン	mg/L	< 0.007	
四塩化炭素	mg/L	< 0.0002	0.02	燐含有量	mg/L		
1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.0004	0.04	総水銀	mg/L		0.003
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.01	1				
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	0.4				

【所見】

今回の立入検査で基準値を超過した項目はありませんでした。

引き続き適正な排水処理を行ってください。